



福岡医発第 1456 号 (地)
令和 5 年 9 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

「特定健診・がん検診の受診促進月間」のチラシ及び動画について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、本県では、「ふくおか健康づくり県民会議」を設置し、特定健診・がん検診の受診率向上等を取組みの柱とする「ふくおか健康づくり県民運動」が推進されております。

令和 2 年度からは、福岡県保険者協議会の提案により、当該県民運動の取組みとして、毎年 9 月を「特定健診・がん検診の受診促進月間」とし、福岡県保険者協議会（行政、医療保険者等）を中心に、県民会議の構成員である民間企業等と一体となって県民に対する広報啓発活動を強化することとなっております。

今般、福岡県保健医療介護部より、別添のとおり本月間に関する別添チラシ及び動画を活用した広報啓発に係る周知協力依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただくとともに、同チラシ及び動画を活用した県民への広報啓発にご協力いただけるよう、貴会会員への周知方ご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、同部より特定健診実施医療機関に対して直接チラシが送付されておりますことを申し添えます。

<チラシ・動画掲載先>

福岡県ホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kenshingekkan.html>

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

公印省略

5保総第1121号

令和5年8月28日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長

「特定健診・がん検診の受診促進月間」チラシ、動画のデータ送付について
(依頼)

平素より、貴会におかれましては本県保健医療介護行政の推進について、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県では、「ふくおか健康づくり県民会議」を設置し、特定健診・がん検診の受診率向上等を取組みの柱とする「ふくおか健康づくり県民運動」を推進しています。

令和2年度からは、福岡県保険者協議会の提案により、当該県民運動の取組みとして、毎年9月を「特定健診・がん検診の受診促進月間」とし、福岡県保険者協議会（行政、医療保険者等）を中心に、県民会議の構成員である民間企業等と一体となって県民の皆様に対する広報啓発活動を強化することとしております。

この度、当該月間に関するチラシ、動画のデータを送付いたしますので、期間中、貴会会員の各医療機関におかれましても本データを活用いただき、県民の皆様への広報啓発にご協力いただきますよう周知方よろしくお願いいたします。

なお、特定健診実施医療機関につきましては、別途チラシも送付していることを申し添えます。

福岡県 保健医療介護部 保健医療介護総務課

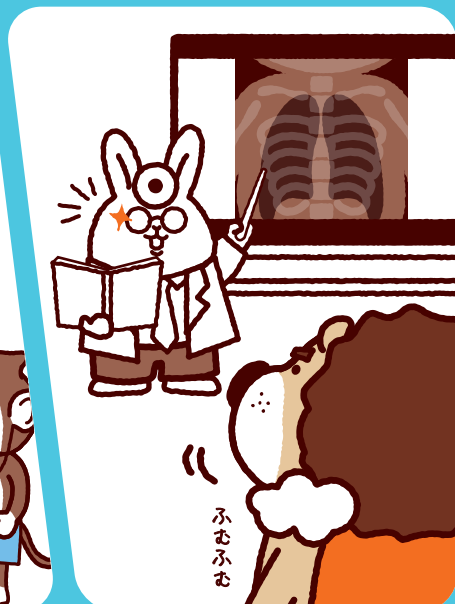
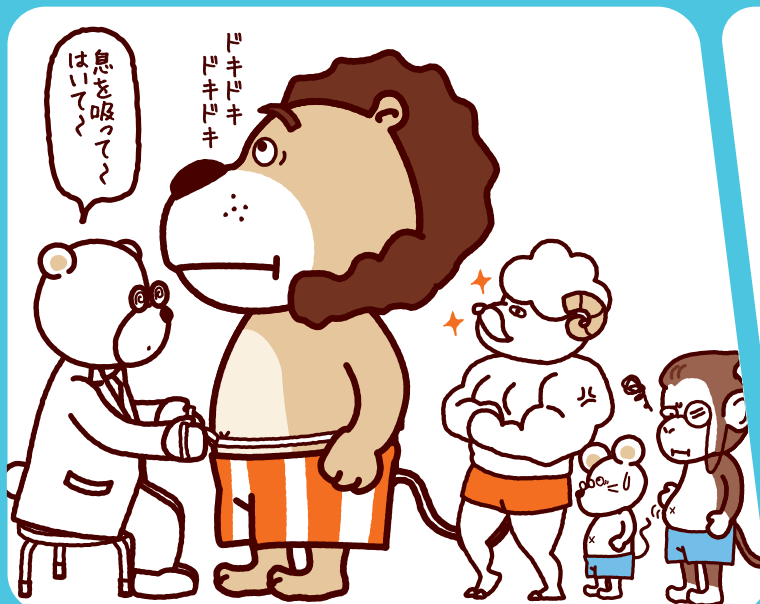
担当：勝野

TEL：092-643-3238

FAX：092-643-3241



今年も受けようか！



9月は**特定健診・がん検診**受診促進月間

医療機関に受診している(通院している)場合も健診対象者になります

ふくおか健康づくり県民会議・福岡県保険者協議会・健康保険組合連合会福岡連合会・全国健康保険協会福岡支部・福岡県後期高齢者医療広域連合・共済組合・国民健康保険(市区町村・国保組合)・福岡県・福岡県国民健康保険団体連合会



特定健診とは？

「メタボリックシンドローム」に着目した「健診」です。

生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣の改善につなげることを目的としています。

40歳～
74歳の方

特定健診

- 👑 40歳～74歳の全ての方が対象です。
- 👑 治療中の方でも対象となります。
- 👑 自己負担は、ご加入の健康保険によって異なります。

※総合健診(特定健診とがん検診を同時に受診できる健診)を実施している市町村もあります。

☑️メタボリックシンドロームとは

以下の2つに該当する場合はメタボリックシンドローム該当者または予備群と診断されます。

- ① 腹囲が基準以上(男性85cm女性90cm)
- ② 血圧、血糖、脂質の検査値が基準値以上

☑️生活習慣病とは

主に、糖尿病、高血圧、脂質異常症のことをいいます。これらの疾患が重症化することで、心疾患(狭心症や心筋梗塞などの心臓病)、脳血管疾患(脳梗塞やくも膜下出血などの脳の病気)、腎疾患、がん(悪性新生物)といった様々な病気を引き起こします。

75歳
以上の方

後期高齢者の健康診査

- 👑 75歳以上の全ての方が対象です。
- 👑 治療中の方でも対象となります。
- 👑 自己負担は500円です。



がん検診とは？

健康な人に対して、「がんの疑いあり(要精検)」か「がんの疑いなし(精検不要)」かを調べ、「要精検」の場合には精密検査を受けます。がんの予防及び早期発見に役立てましょう！

がん検診

- 👑 40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)の方が対象です。
- 👑 自己負担は、お勤めの事業所やお住いの市町村によって異なります。
- 👑 無症状のうちに「がん」を早期に発見し治療することにより、がんによる死亡のリスクを減らすことができます。



詳しくは、下記にお問い合わせください。

特定健診・後期高齢者の健康診査について

保険の種類(被保険者証に表示)	お問合せ先
👑 全国健康保険協会(協会けんぽ)	福岡支部 092-283-7621
👑 健康保険組合	お勤めの事業所、またはお手持ちの健康保険証に記載のある健康保険組合、共済組合
👑 共済組合	
👑 国民健康保険	各市区町村、国保組合の担当窓口
👑 福岡県後期高齢者医療広域連合	お問い合わせセンター 092-651-3111

がん検診について

お勤めの事業所又は各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。

ふむふむ

